

行事等

8月4日：世界獣医師会大会（WVAC）2026 プログラム委員会（WEB）
8月6日：第98回日本獣医師会雑誌編集委員会（WEB 併用）

8月9日：アジア獣医師会連合（FAVA）委員会（WEB）に伏見専務理事が出席
8月22～24日：中国獣医師大会に藏内会長が出席
8月25日：令和7年度第5回業務運営幹部会

日本獣医師会雑誌投稿原稿の募集について

日本獣医師会では、会員構成獣医師をはじめ多くの獣医療関係者等から日本獣医師会雑誌への投稿原稿を広く募集しております。

なお、投稿に際しては、「日本獣医師会雑誌投稿規程（本誌417頁に掲載）」を参照願います。



家畜伝染病予防法関係法規集 令和7年版

農林水産省消費・安全局 動物衛生課 監修

2025年6月発行 B5判、1056頁、ソフトカバー
定価 17,600円（本体 16,000円＋税）

家畜の感染症の発生は刻々変化しており、それにあわせて行政対応は変動しています。

法律等は畜産が継続・発展するために進化していきます。平成29年版を発行してから8年が経過し、本書はその進化に合わせた待望の改訂版となっています。関係する法律等を網羅しているという使い勝手のよい書籍を、インターネットと併用してご活用下さい。本書では2025年3月31日までの情報が掲載されています（「ランピースキン病防疫対策要領」は未収載）。読みやすくするために横書きとし、数字は基本的に算用数字に置き換えました。日々の業務にぜひ本書を備えて下さい。



ご注文は最寄りの書店、取扱店・ウェブサイト、または直接弊社へ。  **文永堂出版**

文永堂出版

検索

 **click!**

第 41 回世界獣医師会大会

会期：令和 8 年 4 月 21 日（火）～24 日（金）

会場：東京国際フォーラム

（JR 有楽町駅から徒歩 1 分、東京駅から徒歩 5 分）



プログラム内容等は、
大会 HP にて情報を
公開していきます。

<https://wvac2026-tokyo.com/>



いのちみつめる。いのち育む。
公益社団法人 **日本獣医師会**

特別協力：公益財団法人東京観光財団

お知らせ

日本獣医師会獣医学術学会誌の著者負担金の改訂について

日本獣医師会獣医学術学会誌に係る著者負担金に係る消費税について、従来は料金に含んで対応してきたところですが、編集費や印刷費等の値上がりに伴い、内税での対応が困難となりました。一方、令和 5 年 10 月 1 日から開始される消費税のインボイス制度に伴う消費税額の明示への対応が求められています。つきましては、令和 5 年 6 月 1 日以降に発行する請求書から、外税として対応することとしましたのでお知らせします。

1 投稿規程第 9 条第 1 号関係

筆頭著者が会員構成獣医師及び個人賛助会員（学生賛助会員を含む。）の場合は、審査料及び掲載料ともに要しないが、これ以外の者については、次の審査料及び掲載料を納入する。

（1）投稿時審査料：10,000 円

（ただし、学生の場合は、5,000 円とする。）

（2）採用時掲載料：50,000 円

（ただし、学生の場合は、10,000 円とする。）

2 投稿規程 9 条第 2 号関係

超過頁の作成料：15,000 円／1 頁

3 投稿規程第 9 条第 3 号関係

原図の作成料：

実費相当額（1 枚につき 5,000 円程度）

4 投稿規程第 9 条第 4 号関係

別刷の印刷料：

実費相当額（モノクロ刷り上がり 4 頁（表紙付き）100 部につき 30,000 円程度）

ただし、カラー印刷を希望する場合は、応相談。

※金額は全て税抜き価格です。

（令和 5 年 6 月 1 日改訂）

日本獣医師会獣医学術学会誌投稿原稿の募集について

日本獣医師会学会においては、構成獣医師をはじめ多くの獣医療関係者からの獣医学術学会誌掲載の研究論文を随時募集しておりますので、奮ってご投稿願います。

学会では、獣医師専門職をはじめ、獣医学系大学の学生、獣医学関係分野の研究者等が学術研究の発表をされる場として、獣医学術学会誌への投稿原稿を広く募集しています。

日本獣医師会が毎年度開催する獣医学術学会年次大会で一般口演された研究発表等も、是非ともご投稿いただき、誌面での発表をお願いします。

なお、投稿に際しては「日本獣医師会獣医学術学会誌投稿規程（第 77 巻 12 号 570 頁）」及び投稿原稿の審査や編集が円滑に行われることを目的に策定された「日本獣医師会獣医学術学会誌投稿の手引き（第 77 巻 12 号 574 頁）」を参照願います。

募 集

日本獣医師会 第38回日本動物児童文学賞作品募集のご案内(予告)

～人と動物との共存等を扱った作品の募集～

以下のとおり作品を募集します。奮ってご応募下さい。

1 名 称

第38回日本動物児童文学賞

2 目 的

この事業は、動物の愛護及び管理に関する法律（昭和48年10月1日法律第105号、以下「動物愛護管理法」という。）の目的及び基本原則等の趣旨に則り、次代を担う子供達が正しい動物福祉・愛護の考え方を身に付けることができるよう、動物の福祉・愛護に関するより良い文学作品を広く募集し、選考・審査の上、入賞作品を日本動物児童文学賞として決定し表彰・公表するとともに特に優れた作品を普及させることにより、児童の健全な育成と豊かな人間性を涵養することを目的として実施する。

3 募 集 期 間

令和8年1月1日(木)～同年4月20日(月)

(※当日消印有効)

4 募 集 内 容

読者対象を満6歳以上12歳までの学齢児童とし、動物の虐待防止、動物の適正飼養、人と動物のふれあい、人と動物との共生及び動物福祉・愛護等を扱ったもので未発表の作品であること。（ただし、商業出版を目的としない同人雑誌等への発表は差し支えない。）

5 応 募 規 定

- (1) 原則として日本語ワープロソフト等を用いて作成した電子データによる原稿とし、原稿データを郵送または電子メールへの添付により『10 応募先』に送付すること。手書き原稿も受け付けるが、その場合は、丁寧な字ではっきりと書くこと。
- (2) ワープロソフトを使用する場合は、A4判横向き〔43字×28行〕を縦書きで作成すること。本文（あらすじを除く）の総枚数は13枚以上20枚以内、フォントは游明朝体又はMS明朝体とし、サイズ（文字の大きさ）は12ポイントとする。ただし、手書き原稿の場合は、400字詰原稿

用紙を縦書きで使用し、本文の総枚数40枚以上60枚以下とする。

- (3) 1枚目は応募用紙、2枚目はあらすじ、3枚目からは本文とする。最初の1枚目の応募用紙には、①タイトル、②応募者の氏名（フリガナ）、③年齢、④性別、⑤職業、⑥郵便番号、⑦住所、⑧電話番号／FAX番号、⑨E-mailアドレス、⑩主要登場動物（種を一般名詞で記載すること）、⑪原稿（応募用紙、あらすじを除く）の枚数、⑫本賞の作品募集を何で知ったかを明記すること。

2枚目には、400字以内で作品のあらすじを記載すること。

3枚目から本文を開始し、ページ番号を中央下部に記載すること。

（応募用紙とあらすじはページ数に含まない）

2枚目、3枚目には氏名及びタイトルは記載しないこと。

行間に関して、文学的な効果を明らかに超えているものは、選考対象外とする。

- (4) 原稿は、ホッチキスや、とじ紐などで綴じないこと。

- (5) ふりがなを付する必要がある場合は、ワープロソフトのルビ機能を使用すること。

- (6) 応募者の個人情報の取扱いは以下のとおりとする。応募者及び、応募者が未成年の場合その保護者は、内容を確認し、同意したうえで応募すること。

① 個人情報保護管理者

公益社団法人 日本獣医師会 事務局長

② 利用目的

応募者の統計的分析、作品の審査、審査結果の連絡など「第38回日本動物児童文学賞」に係る事務処理。

③ 個人情報の第三者提供

本人の個人情報を第三者に提供しない。

④ 個人情報の委託先への提供

「第38回日本動物児童文学賞」に係る事務処理業務を遂行するために必要な範囲内で個人情報を委託先に提供することがある。

⑤ 個人情報に係る問合せ窓口

個人情報に係る問合せは下記『11 問合せ先』に示す連絡先の個人情報保護担当者まで連絡できる。

尚、個人情報を本会へ提出することは任意だが、必要事項を提出しない場合、適切な選考・審査ができない場合がある。

6 応募資格

プロ・アマチュアを問わず、年齢15歳以上の者とする。ただし、過去の本賞における大賞受賞者は対象外とする。

7 賞

日本動物児童文学大賞 1作品

日本動物児童文学優秀賞 2作品以内

日本動物児童文学奨励賞 5作品以内

※各賞には副賞として賞金が贈られます。

大賞・優秀賞受賞作品は日本動物児童文学賞受賞作品集に収録され広く配布される。

なお、大賞及び優秀賞を受賞した場合には、受賞作品の作者は挿絵を3枚以上本会へ提供すること。

8 発表

令和8年9月下旬頃に、本会のホームページ上で受賞作品を掲載する。

9 主催

公益社団法人 日本獣医師会

10 応募先

応募原稿受付専用メールアドレス：

bungaku@nichiju.or.jp

〒107-0062

東京都港区南青山1-1-1 新青山ビル西館23階

公益社団法人 日本獣医師会 宛て

※応募の際は、郵送の場合は封筒に、電子メールの場合は件名（タイトル）に、「第38回日本動物児童文学賞 応募作品 在中」と記入すること。

※上記メールアドレスへ原稿を送った場合、応募受付の確認メールが4営業日以内に届かなかった際には、『11 問合せ先』に連絡すること。

※データ原稿と紙面の原稿を重複して送付しないこと。

11 問合せ先

公益社団法人 日本獣医師会事務局

☎03-3475-1601

※応募作品の内容訂正、審査状況に関する問合せは不可

12 著作権

(1) 入賞作品の著作権は著作者に帰属するものとする。ただし、本事業に伴い実施する日本動物児童文学賞入賞作品集への掲載及び本会ホームページへの掲載並びに本会の事業において特に必要な場合には、本会はこの作品をいつでも無償で利用できることとする。

(2) 著作者が入賞作品を出版等する場合には、日本獣医師会日本動物児童文学賞入賞作品である旨を明記することとする。

13 その他

(1) 応募作品は返却しない。

(2) 生成型AI等を用いて作成した作品、生成型AI等を用いて作成したものに手を加えた作品の応募は不可とする。

(3) 「日本動物児童文学賞入賞作品集」は切手320円分（送料）を同封の上、本会事務局まで申し込めば希望者に送付する。（発行済み在庫限り。）

日本政策金融公庫の農林水産事業には 産業動物診療の施設整備を対象とする 融資制度があります

日本政策金融公庫の融資審査と、都道府県の診療施設整備計画^{*}の認定(獣医療法第14条)を受けた産業動物診療施設は、日本政策金融公庫の長期低利融資を受けることができます。

融資対象

獣医療法の規定による都道府県知事の認定を受けた「診療施設整備計画」^{*}に従って行う次の施設の改良、造成又は取得が対象となります。

- ① 当該資金により整備（新たに開設する場合を含みます。）を行った診療施設（診療用機器及び診療用車両を含みます。以下同じ。）における1年間の診療の業務量に占める牛、馬、めん羊、山羊、豚、鶏、うずら、その他の畜産業に係る獣医療法第2条第1項に規定する飼育動物（以下「産業動物」といいます。）の診療の業務量の割合が、新たに50%以上となる場合における当該診療施設
- ② 産業動物の診療の業務に従事する獣医師の増員に際して必要となる診療施設
- ③ 産業動物に係る獣医療に関する技術の高度化に際して必要となる診療施設

ご利用イメージ

- 産業動物診療所の新設・改修
- 薬品保管庫等の増設 等
- 超音波妊娠診断装置
- プログラムフリーザー
- 自動血球計算機 等
- 往診用車輛 等

^{*}診療施設整備計画：施設整備の目標、内容、実施時期、実施に必要な資金の額、到達方法等を記載いただきます。診療施設整備計画は、管轄の都道府県が県の獣医療計画に則したものが審査します。申請窓口は、管轄の都道府県の畜産担当課、又は家畜衛生保健所です。

ご利用いただける方

- 産業動物の診療の業務を行う者
- 農業共済組合、農業共済組合連合会、農業協同組合、農業協同組合連合会



融資条件

返済期間	産業動物開業獣医師等 10年以内（うち据置期間2年以内） 農協、農業共済組合等 20年以内（うち据置期間3年以内） （*東日本大震災の直接被災者は償還期限、据置期間ともに+3年）
融資限度額	負担額の80%まで（負担額に上限はありません）
金利	固定2.00%（*東日本大震災の直接被災者向け金利負担軽減措置があります） （金利は令和7年8月19日現在です。最新の貸付利率は公庫ホームページでご確認ください。）
担保・保証人	公庫と相談のうえ決定（*東日本大震災の直接被災者は実質無担保・無保証となる場合があります）
融資窓口	公庫直接又は、お取引金融機関を窓口として融資

注意：別途、公庫の審査があります。

融資のお問い合わせ先

- ① 最寄りの日本政策金融公庫支店農林水産事業
※詳しくは、公庫のホームページ参照

日本政策金融公庫

検索

<http://www.jfc.go.jp>



- ② 農林水産省消費・安全局畜産安全管理課
獣医療チーム

☎ 03-3501-4094